

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	祓川山荘	設置年	昭和42年
所在地	由利本荘市矢島町城内字木境鳥海国有林1064林班二小班		
指定管理者	由利本荘市		
県所管課	自然保護課	調整・自然環境チーム	

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、鳥海国定公園の矢島(祓川)口に位置し、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用できる。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための 取組として施設に求められているもの 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	367.23㎡					
主な設置施設	山荘(自家発電機、ガスコンロ、トイレ、シャワー)					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制・完全利用料金制) <input checked="" type="radio"/> (指定管理料制)				
	料金設定	素泊まり1,830円				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	4月28日～10月31日、原則として常時開館				
自主事業の内容	1 使用の許可、使用許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務					
	2 施設及び設備の維持管理に関する業務					
	3 前2号に掲げるもののほか、山荘の管理に関し知事が必要と認める業務					
鳥海山の風景や花に関する写真展示 山岳に関する書籍の設置						
直近3年の年間利用者数	R3	100人	R4	176人	R5	240人
直近3年の年間利用収入	R3	173千円	R4	322千円	R5	440千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	R元	R2	R3	R4	R5	
収入計	2,959	2,825	2,851	2,972	2,910	
利用料金収入						
指定管理料	1,207	1,230	1,230	1,230	1,230	
その他収入	1,752	1,595	1,621	1,742	1,680	
支出計	2,959	2,825	2,851	2,972	2,910	
人件費	2,119	1,986	2,107	2,138	2,116	
光熱水費	840	839	744	834	15	
修繕費					42	
外部委託費					0	
その他経費					737	
差引	0	0	0	0	0	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度の目標	宿泊者数250人
----------	----------

○指定管理者による実績報告

令和5年度の実績	実績	240	達成率	96.0%	
	具体的な取組とその効果	新型コロナウイルスに関連する制限が解除され、宿泊客が戻ってきた。お盆周辺のハイシーズンには平日でも宿泊出来る体制を取り、利用者を迎え入れた。			
直近3年の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	200	200	200	
	実績	80	100	176	
	達成率	40.0%	50.0%	88.0%	
令和6年度の目標(設定根拠)	目標	宿泊者数250人			
	設定根拠	昨年実績により、利用者が増加傾向にあるため、平成31年度の水準に徐々に近づくことが想定される。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	熊の出没情報が頻発したが、利用者の安心安全のため適宜情報を提供し注意喚起を行った。お盆などのハイシーズンには平日の営業を行い利用者の受け入れを拡大し利用促進に努めた。
	県(所管課)	B	宿泊者数は増加傾向にある。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	92.7%		
	具体的な 取組と その効果	施設の清掃、維持に心がけ、常に気持ちよく使用して貰えるよう配慮した。登山愛好家のニーズを捉えた施設の運営を心がけ、高評価を得た。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	93.3%	100.0%	100.0%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	初めての利用者が多かったが、高評価を得ることが出来た。綺麗な施設を維持していることが評価された。回収されたアンケートは11件。
県 (所管課)	A	引き続き高い満足度を維持している。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	利用客一人あたりの経費削減効果 16,886円⇒12,125円(前年比39.2%改善)
	具体的な 取組と その効果	物価の高騰など厳しい要因があったものの、利用者に対して需用費を抑えた運営を行った。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	料金収入(R4)322,080⇒(R5)439,200(前年比136%)
	具体的な 取組と その効果	新型コロナウイルスの制限が解除され厨房利用を解放した。宿泊者も増加し収入増加に繋がった。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	コロナ制限解除の影響が大きく出た。今後も増加傾向が予想されることから、今後も施設の維持とサービス向上に取り組む。
	県 (所管課)	A	宿泊者数は増加傾向にあり、経費削減に努めながら管理運営されている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理等 緊急時連絡体制を整備している。</p>
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	適正な管理運営に努めており、重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

鳥海山登山の拠点施設として、自然公園利用者の受け入れに寄与している。また、登山者を中心とした簡易宿泊、緊急時の避難小屋として利用されている。

○施設運営の課題

施設の老朽化

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。施設の老朽化が進んでいるため、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について検討する必要がある。